

各位

宝塚市
宝塚商工会議所
株式会社池田泉州銀行

宝塚市、宝塚商工会議所及び池田泉州銀行との 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、宝塚市(市長 中川 智子)、宝塚商工会議所(会頭 宮本 博司)及び株式会社池田泉州銀行(頭取 藤田 博久)は、宝塚市の地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

宝塚市や宝塚商工会議所では、このような金融機関と産業振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを生かし、宝塚市および宝塚商工会議所による産業振興施策を連携して推進するため、下記の取組みを行ってまいります。

記

1. 協定締結の目的

宝塚市、宝塚商工会議所及び池田泉州銀行は、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域経済の発展に繋げることを目的とします。

2. 宝塚市、宝塚商工会議所及び池田泉州銀行との連携協定 (「添付資料1」をご覧ください)

- (1) 地元企業の支援に関する事項
- (2) 新しい事業や企業進出の促進に関する事項
- (3) にぎわいあるまちづくりの推進に関する事項
- (4) 環境にやさしいまちづくりの推進に関する事項
- (5) 産業振興に関する情報発信・情報提供に関する事項
- (6) その他三者が必要と認める産業振興に関する事項

以上の具体的な施策として、宝塚市と宝塚商工会議所、池田泉州銀行は相互の連携により、中小企業の振興等に関する情報交換等に取り組んでまいります。

3. 池田泉州銀行「宝塚市産業振興融資ファンド」の創設 (「添付資料2」をご覧ください)

池田泉州銀行は本協定締結を機に、宝塚市内の事業者様向けのご融資「宝塚市産業振興融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

以上

宝塚市、宝塚商工会議所及び池田泉州銀行との 産業振興連携協力に関する協定締結内容

(1) 地元企業の支援に関する事項

池田泉州銀行及び関連会社の企業力及びノウハウを活用して、市内中小企業者の事業及び経営基盤の強化をバックアップします。また、池田泉州銀行が有するネットワークを活用して、産官学の交流機会を創出するなど、市内の中小企業者を三者が連携しサポートします。

(2) 新しい事業や企業進出の促進に関する事項

地域経済の振興と雇用安定に向け、市内で新たに創業を志す起業家や第二創業をめざす中小企業者への支援及び企業誘致活動や新たな投資を促進します。

(3) にぎわいあるまちづくりの推進に関する事項

市の農園芸・植木産業の活性化及び観光、商工業の振興に向け、地域ブランドづくりや各種団体の組織強化、誘客、情報提供・発信等の支援を行うとともに、地域に貢献する社会活動及び産業振興事業に対して、積極的な参加を図っていきます。

(4) 環境にやさしいまちづくりの推進に関する事項

省エネルギー、新エネルギーの促進に向け、中小企業者及び市民をサポートするとともに、三者が事業協力をを行い、環境問題に取り組んでいきます。

(「添付資料3・4」をご覧ください。)

(5) 産業振興に関する情報発信・情報提供に関する事項

池田泉州銀行のネットワークを活用し、市及び商工会議所の産業振興施策の情報発信を行います。

(6) その他、三者が必要と認める産業振興に関する事項

- ① 三者は、産業振興施策の情報交換を行うとともに、協定に資する内容について、協議の上、積極的な取り組みを行います。
- ② 池田泉州銀行は、池田泉州銀行と産業振興連携協力に関する協定を締結する者同士のネットワークづくりを促進します。

以上

『宝塚市産業振興 融資ファンド』概要

名 称	宝塚市産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	宝塚市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます。 *「省エネおよび省電力への対応」・「環境保全への対応」 を含めた資金用途については、0.1%の金利優遇を行います。
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます。
総 枠	10億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によっては ご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

* 詳細については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

以 上

『宝塚市 太陽光発電ローン』 概要

名称	『宝塚市 太陽光発電ローン』
融資対象	宝塚市民の方で かつ お借入れ時の年齢が満20歳以上で、最終ご返済時の年齢が満70歳以下の方
資金使途	「太陽光発電設備」及び「蓄電設備」設置費用
融資金額	有担保型 1億円以内 / 無担保型 1,000万円以内
融資期間	有担保型 35年以内 / 無担保型 10年以内
適用金利	<p>■有担保型 住宅ローン基準金利より 最大年1.85%金利引下げ (保証料別途、変動・固定可) ※平成24年11月21日現在</p> <p>■無担保型 年1.800%(最大引下げ後金利) ※平成24年11月21日現在 (保証料内枠型、変動金利)</p>
団体信用生命	有り(保険料銀行負担)
受付期間	平成24年11月22日～平成25年3月29日

※通常のリフォームローンよりも金利を引下げしております。

『省エネ』・『環境』向けローンの金利優遇制度について

■『省エネ』・『環境』向けローンの金利優遇

宝塚市民の方でかつ下記の資金使途にあてはまる場合、平成24年3月1日より取扱開始の『スマート・エコ・ローン』の金利引下げ幅より更に引下げ幅を拡大します。

資金使途	通常のマイカーローン リフォームローン金利	「スマート・エコ・ローン」 (3月1日～)	※宝塚市特別金利
エコカー購入	年5.800%	年3.000%	年2.500%
エコリフォーム 宝塚市太陽光発電ローン	【有担保】年2.675%	年0.875%	年0.825%
	【無担保】年4.975%	年2.000%	年1.800%

※ いずれも最大引下げ後金利となります。(平成24年11月21日現在)

※ 金利の詳細や、返済試算額および商品の説明等については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

以上

『宝塚市 太陽光発電応援ローン』概要

名 称	「宝塚市 太陽光発電応援ローン」
融 資 対 象	宝塚市内に本社または事業所のある事業者 かつ 再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用し、 発電事業を行う事業者の方
資 金 使 途	太陽光発電事業に必要な資金
融 資 金 額	原則として1社につき10億円以内
融 資 期 間	最長20年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	当行所定金利(変動金利・固定金利)から、0.1%金利 を差引きます。
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます。
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によっては ご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

以 上